

## 会議録（要旨）

件名	平成29年度 第1回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	平成29年7月18日（火）		
	午後1時30分～午後4時00分	場所	市役所3階 302・303会議室
出席委員	11名：牛田眞／大嶋雅子／小川泉／桂喜久子／木藤伸一朗／坂本信雄 佐藤裕見子／多胡麻衣／松尾和美／松本圭史／森下明美		
欠席委員	3名：木戸庸介／服部公子／前平貞二		
事務局出席者	5名：企画管理部長／企画調整課長／企画調整課副課長 他		
傍聴者数	1名		
次第	1 開会 2 職務代理者の選出 3 平成29年度 当初予算の概要及び亀岡市の財政状況について 4 議事 (1) 平成28年度 行財政改革実施計画の年間取組結果について (2) 平成28年度 収納率向上対策に係る取組結果について (3) 平成29年度 行財政改革実施計画について 5 その他 (1) 今後のスケジュールについて 6 閉会		

### 1 開会（企画調整課副課長 進行）

只今より平成29年度第1回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

《事務局紹介》

本日、木戸委員、服部委員、前平委員については欠席の連絡をいただいている。また、松尾委員については、遅れる旨の連絡をいただいている。過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

### 会長挨拶

先般、通常国会が終わったが、様々な国政課題が激動している。天皇の退位等に係る特例法が可決成立し、来年の夏頃には新元号の発表があり、予定されているところだと来年の12月に退位し、2019年の1月1日だと思うが、そこから新元号の施行ということで、国の全体の動きが大きく変わろうとしている。その間、来年の12月末は、現在の衆議院の任期末であるので、来年の9月以降のどこかで解散総選挙か任期切れの選挙が行われるというように、国政レベルで大きく動いている。内閣の今年の秋の臨時国会の動きにもよるが、国政によって地方自治体の現場も左右されるという状況になっている。

2点目として、今日も東北で豪雨があった。2、3年前亀岡市でもあったように災害対策や防災に係る対応が不可欠になっている。また、公共施設の維持、修理改善の支出が今後増えることが想定されている。それにも関わらず、国政レベルでも税収が見込みから2兆円ほど減り、55兆円ほどに落ちている。後から財政課長からの報告があるが、亀岡市の財政もかなり厳しくなっている。その中で引き続き、この委員会としても集中的に議論していかないといけない課題が山積している。十分な時間はとれないが、議論いただいて、亀岡の行革について推進していただきたい。

### **事務局（企画調整課副課長）**

新しい委員の紹介をさせていただく。推薦団体である亀岡子育てネットワークの役員交代に伴い、田中委員が退任され、新たに多胡委員に御参画いただくことになった。

### **委員**

普段は子育て支援に携わっている。この会議に出席するにあたり、子育て中のお母さんの目線で会議に参加できればと思っている。

## **2 職務代理者の選出**

### **事務局（企画調整課副課長）**

この委員会では、職務代理者を副会長と呼ばせていただいているが、退任された田中委員は、会長の職務代理者を務めていただいていた。そのため、改めて亀岡市行政改革推進委員会条例第4条第3項の規定に基づき、会長から職務代理者の御指名をお願いしたい。

### **会長**

田中委員の退任に伴い、職務代理者が不在となった。条例によると会長指名となるため、佐藤委員に職務代理者をお願いしたい。

《委員了承》

### **副会長挨拶**

地方財政が厳しくなる中での行政改革推進委員会の副会長ということで、大任であるが、精一杯務めさせていただく。よろしく願います。

### 3 平成29年度 当初予算の概要及び亀岡市の財政状況について

#### 財政課長 《資料1-1、1-2に沿って説明》

『平成29年度当初予算の概要』について

- <当初予算規模>
- <重点事業>
- <第4次総合計画施策の大綱>
- <歳入・歳出の状況>
- <市債の発行と残高の推移>
- <基金残高の推移>

の各詳細を説明。

#### 事務局（企画調整課副課長）

只今、財政課長から平成29年度当初予算の概要及び亀岡市の財政状況について説明させていただいた。この説明について御意見や御質問を受けたい。

まず初めに、この財政状況に係る御意見として、本日、委員から「亀岡市の人口問題」の資料をいただいたので皆さんに配布している。委員から資料の説明をお願いしたい。

#### A 委員 《資料に沿って説明》

先ほど、財政の問題の話があったが、住民が減少していくということは、住民税そのものの額が大きいくだけで今後の財政に大きく関わってくる。先般、亀岡市の人口が9万人を切ったことが話題になったので調べた。人口が9万人を切ったことは、予想からすると驚くことではない。今回、特に注目したいことは、女性人口の推移である。20歳から40歳を除く年齢層の動きも減少傾向にあるが、とりわけ20歳から40歳の女性の人口が減っていることに注目したい。このまま減っていくと、人口減少に拍車をかけることになりかねないということに注目したい。

また、人口変化を社会的要因と自然的要因に分けたグラフを見ると、かつては、社会的要因が大きな影響を及ぼしていた。つまり、転入の方が大きかったが、最近では転入より転出の方が上回り、そして出生よりも死亡の方が大きくなっている。この変化も大きい。

#### 事務局（企画調整課副課長）

先ほど、財政課長から話をさせていただいた内容も含めて、御意見、御質問をお願いします。

#### B 委員

今、人口が減ってきているという話があったが、支出の金額は増えている。当初予算の概要の資料では、「妊娠期から出産、子育て期までの切れ目ない支援の推進」の金額が高くなっている。これは社会全体の傾向かもしれないが、「高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進」の金額と比べても非常に高くなっている。

また、先ほどの話で、20歳から40歳の女性というのは、妊娠可能な時期の女性だと思うが、この年代の女性は減少していく。男性の推移についても知りたかった。女性が結婚せずに、子どもを産まなくなるとどうなるのかということを経営でも、もっと真剣に考えていただきたい。

## 財政課長

資料の各事業は、今年度の予算で「充実」や「新規」といった、特にお知らせしたい事業であり、全ての予算を計上しているわけではない。高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進が金額的に少ないのではないかと御意見であるが、例えば、介護保険は高齢者の福祉の最たるものと考えているが、予算規模では75億ほどである。そのため、高齢者の福祉がないがしろになっているわけではないと考えている。

## 事務局（企画調整課長）

2点目の亀岡市の将来人口を増やしていく施策については、国が、まち・ひと・しごと創生法を施行し、それぞれの自治体で人口ビジョン総合戦略を策定している。亀岡市では、平成31年度までの計画期間で総合戦略を策定し、出生率を上げていく施策や亀岡市に移住し、定住いただく施策を実施しているところである。国の地方創生推進交付金を活用しながら施策を進めている。平成29年度当初予算にあった、亀岡まるごとガーデン・ミュージアムや森のステーションかめおかも、交付金を活用して市の魅力を高めていく施策である。すぐに数字に表れるものではないが、人口減少を止めて、亀岡市の人口を増やしていこうとしているところである。

## B 委員

基金を取り崩してまかなっているように感じたが、毎年同じような行事が組まれて、それにプラスアルファばかりしていけば、どんどん支出は増え、基金を取り崩していけなくなる。どこかで歯止めをしていかなければならない。平成28年度よりも平成29年度の方が予算額が多い。危機感がなさすぎるのではないか。

## 財政課長

平成30年度の当初予算の編成のときに歯止めをかけるべく、現在取り組んでいる。こういった危機感にも関わらず、平成29年度当初予算が昨年度よりも増えているという御指摘については、平成29年度はスタジアムの用地取得で20億円が特別に計上されている。この20億円により、その他のハード事業は例年よりも抑えており、抑えた状態で平成30年度以降も予算を編成していきたいと考えている。

## A 委員

増やした事業を説明してもらったが、削減した事業や縮小した事業の主だったものを整理して市民に知らせる手法もこれからは大事ではないか。

## 財政課長

新しい事業をするときには何かの事業を止めないと予算規模が拡大していくばかりであるため、これからはスクラップの考え方が重要になってくると考えている。予算をPRするときに充実した事業をPRしてしまうが、止めた事業の広報も必要であると考えている。

## C 委員

一般会計の28億2,800万円増のうち、スタジアム関係が20億500万円、病院事業に3億円と説明された。特別会計の病院事業会計が3億6千万円減である。これは、ゼロサムと考えていいのか。

## 財政課長

病院の繰出金が3億円増加したのは、病院の経営状況により平成29年度は前年度よりも3億円繰出金を増やしている。病院事業会計の予算が前年度よりも3億円ほど減少しているのは病院で歳出削減を進めていることによるものである。

## C 委員

フェイスブックで、病院事業が上水道事業から借入を行ったことが書かれていた。病院事業が損益上も非常に苦しい状態にある中で、借入したことは事実か。

## 事務局（企画管理部長）

先ほどの歳出で、全体の予算が減っているのに、なぜ繰出金がたくさんいるのかということについては、平成28年度は平成27年度と比べて繰出金を減額していたが、やはり平準ベースの繰出をしないと病院事業が苦しいということで、平準ベースに戻したため前年度から3億円増えたようになっている。

また、上水道事業からの資金の借入については、5年程前の話になるが国営事業「亀岡地区」のほ場整備で総額が170億円ほどの事業を行った。大部分は国庫負担であるものの地元負担もあり、亀岡市は10数億円ほど求められた。その際、基金が潤沢になかったため、その一部を一旦、上水道事業から資金を借り入れし現在償還している。上水道事業と一般会計間における協定書をホームページに掲載しているなので、ご覧いただきたい。

## C 委員

後でホームページのどこに掲載されているのか教えてほしい。

## C 委員

病院の借入というよりも、問題点は、例えばフェイスブック等を見た方が、どのような発言をして、どのような広がり方をするか分からないところである。この話を知っているのは議会にいらっしゃった方と市にいろいろなことで関わっている方だけではないか。でも病院事業について皆が不安に思っているところもあり、知るべき情報の一つではないかと思う。もう一つは、そういうことが起こっていたのに、明朗になっていないのではないか。どの事業がどれだけの資金的な余裕を持っているかも見えない。もう少し市民に分かりやすく知らせてほしい。

### 事務局（企画管理部長）

市民の方々への情報発信については、予算・決算では難しい部分もあるが、議会には全て報告し、監査も受けている。先ほど一般会計と上水道事業の関係の話をしたが、病院事業と上水道事業の関係でも一時借入金ということで、上水道事業から資金を借りて、病院事業が支払いの資金に充てたことがあった。一時的なことであり、年度末には返済をしている。これも監査を受け、議会にも報告している。行政の中での裁量が許されていることであるが、市民の方には結果しか見えてこないため、しっかりと説明をしていかなければいけないと考えている。議会、監査には説明していることで御理解を願いたい。

## 会長

財政状況について、私も質問しようと思ったことを伝える。一つは、一般会計の予算総額の対前年度の9.2パーセント増が、20億円のスタジアム関係で、来年度以降落ち着くのかということ。そして、基金が40億円あったものが13億円まで落ちたので、この勢いでするとゼロになるのではという危惧がある。最後に議論になった病院会計の構造的な赤字などが亀岡の財政の問題だと考える。

それから亀岡市の人口問題の議論で、NHKが先週の土曜日に特別番組で放送していた情報であるが、40歳独身男性の数値が増加すればするだけ様々な悪弊になるようである。確かに亀岡市でも40歳代の独身男性が結婚しないと税金も増えないし子どもも増えない。

## 4 議 事

### （1）平成28年度 行財政改革実施計画の年間取組結果について

資料2-1、2-2、2-3

事務局 <資料に沿って事務局から説明>

### （2）平成28年度 収納率向上対策に係る取組結果について

資料3-1、3-2、3-3

事務局 <資料に沿って事務局から説明>

## 会長

最初の議題は、平成28年度実施計画の46項目のうち、目標に照らして未達成なものが3項目あったことを含めた年間取組の状況である。今、報告があったのは、その中でも収納率についての数値と状況・原因についての報告であった。この両方あわせて、委員の皆さんから御質問、御意見を願います。

## D 委員

目標値の設定については、今までの経過をもとにされると思うが、目標値の設定によって、「△」になったり「○」になったり「◎」になったりするもので、最初の目標値の設定の考え方が問題である。ある程度ハードルを低くすると全部が100パーセントになる。

## B 委員

No.13「指定管理者制度の有効活用」についてが少し分かりにくい。それと、亀岡会館が今は使われていないが、どうなっているのかを教えてください。

## D 委員

先ほど、当初予算の概要の資料の中で、新規事業として亀岡会館及び中央公民館の除却事業について記載があった。除却後、次はどのように展開していくのか知りたい。

## 事務局（企画調整課副課長）

目標値の設定については、実施計画を5年の単位で作っており、その当初に各所管でどのような目標にするかを精査したものである。ただし、この目標値については、毎年度見直しの時期を設けている。収納率に関わる項目だけをとり、目標設定の仕方がまちまちという課題があるため、今後検討していきたいと考えている。

## 事務局（企画調整課長）

No.13「指定管理者制度の有効活用」について、今まで公の施設については、市が直営で管理をしているものと条例で定めた管理者で管理をしているものがあったが、平成17年に地方自治法が変わり、直営か指定管理かという二つの選択肢になった。これは市が直接経営するよりも民間のノウハウを取り入れて施設の管理、運営を委託する方が効率的に実施できるのではないかということである。亀岡会館も指定管理者の選定をして指定管理に出してきたが、亀岡会館と中央公民館については、耐震性がない危険建物であるという耐震結果が出たため、現在は休館として使用をしていない状況となっている。当初予算の中に除却の設計業務をあげているが、耐震性のない危険な建物のため、まずは撤去をさせていただくということで進んでいる。跡地利用については、今後、議論させていただく計画である。

## 会長

他の点でも、御意見があればお願いします。

## A 委員

収納率の所管がそれぞれ違っている。もしかすると、滞納者は共通している面があるのではないか。その各部局間の対応策を横断的に検討する時期になってきているのではないか。

また、収納率向上には従来のやり方ではない取り組みを考えていくことも必要ではないか。

## 事務局（企画調整課長）

債権管理になるかと思うが、市税は京都府地方税機構で一括管理している。今後国民健康保険料についても滞納分については税機構に移管して集中的に滞納処理をしていくことになっている。その他の債権については、債権の中身やそれぞれに関係する法律も違い、また民法上の取り扱いをしなければいけない料金もあり、一律に管理していくことは難しいところだが、今、債権管理条例、債権管理マニュアルを作っていこうと所管部署で検討している。それぞれの法律の違いもあり、情報の連携を取りにくい部分もあるが、そういったところをクリアにさせながら債権管理の体制を強化していきたい。

## 会長

今言われたように、品目によっては強制徴収にいけるものといけないものがあり、難しい債権管理システムになっている。本来は自治体も法務部を強化して顧問弁護士に相談して適切な法的措置をとる時期にきているのではないかと思うが、実際にはスタッフもいないし人もいないので動けていない。

## E 委員

一度、府下の状況を調べてみてはどうか。徴収の方法や申請の仕方、納付の仕方等、何か違うところがあると思う。それを担当課に伝え、推進されることも考えていかないと、税収額が落ち込む中、収納率が問われてくる。そういうところも研究されてはどうか。

## 会長

この中で大きいものは市税と国民健康保険料である。もともとの額がこの二つはとんでもなく大きい。他のところは、額が少ない。市税については税機構が動き始めている。国民健康保険料が今後税機構に移管することで、少なくとも過年度分については改善される可能性がある。

この委員会で、今年目標はもう決めてしまっているので、来年度の目標を決める時に先ほどの率の問題や目標設定のやり方などを議論していただきたい。

今、議論いただいたのは、昨年度に目標を立てたものに対しての達成状況である。頑張っており「△」が3つだけだったが、必ずしもそれだけで十分な状況ではない。

## F 委員

平成28年度実施計画の取り組み結果についての質問だが、No.38「管理職手当の減額」について、なぜ管理職手当が減額されるのか。このような財政再建をするときに、人件費はすぐに手を付けられるが、残業代をもっと減額できるような取り組みがあるのか。イクボス宣言をはじめとする男女共同参画を推進されているが、イクボスとは、「職場で共に働く部下やスタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら組織の業績や結果を出しつつ、自らも仕事と生活を楽しむことができる上司」と定義されている。職員が残業ばかりされていると、イクボスから外れてくると思う。残業代を減らして人件費を少なくしていくことが、人件費の削減にもなりイクボスも推進できるのではないかと考える。

### 事務局（企画調整課長）

管理職手当は、財政状況が非常に厳しい中で、一定の率で削減を続けている。イクボス宣言の関係で残業時間の削減等であるが、今、亀岡市で事務の効率化を図って縮減をしていく取り組みを行っている。管理職が率先して見本になり努力していきたい。

### （3）平成29年度 行財政改革実施計画について

資料4

事務局　　《資料に沿って事務局から説明》

## C 委員

基金の話だが、基金運営委員会の事務局について、「寄附金受入額の増加とともにNPO等に事務を移管する。」とは、基金運営委員会が新しいNPOを立ち上げると解釈してもいいのか。それとも既存のNPOの中で主力になっている団体にこの事務を移管することになるのか。それと、もう一つ、結局は寄附金集めと寄附金がどこかに動いていくため、透明性が必要である。基金運営委員会のメンバーに市民関係団体とあるが、NPOも（公財）京都地域創造基金も亀岡市も利害関係者である。結局、利害関係者以外が入っていない。一般市民の公募の委員を入れてはどうか。そして、公認会計士等の監査ができる人も入れることを提案したい。

### 事務局（企画調整課副課長）

NPOを新しく立ち上げるのかということについては、今活動されているNPO等の団体が活動団体になるということによろしいのでしょうか。

## A 委員

今ある団体もそうであるが、これから作られる団体も当然対象になる。

### **C 委員**

基金運営委員会はいつまで存続するのか。

### **A 委員**

基金の立ち上げ期までになる。

### **C 委員**

基金運営委員会は立ち上げまでで消滅して、そして、新たにNPO等に事務を移管することになるのですね。運営委員会がそういう立場を持たれた方がいいのではないかと思います。

### **事務局（企画調整課副課長）**

事務局が市民力推進課となっているが、資金を出している事務局ではない。市民力推進課が市民活動団体を支援する担当課になっているので、お手伝いをして、このような仕組みづくりをしている。

### **C 委員**

透明性を求めると、こういった委員会が、そのまま移管するといったスタイルにした方がいいのではないかと。

### **A 委員**

資金が集まる状況になると、（公財）京都地域創造基金が資金の管理をして、資金の配分等の事務を担うような組織体が計画を立てることになるだろう。

### **G 委員**

プレゼンをして、それに賛同した企業や市民がそこに支援するという仕組みとなるのか。

### **A 委員**

そうである。例えば事業についての動画を基金のホームページに掲載して、その動画を見た方が資金を出そうということで賛同してくれる。

### **F 委員**

市民の皆さんから基金を募って、寄附していただくということが大事になってくると考える。透明性は大事であり、きちんとしていかないといけない。

### **事務局（企画調整課副課長）**

一般の団体が（公財）京都地域創造基金のホームページに掲載して資金を集める方法もあるが、なかなか亀岡市内の小さい団体がされるような活動で、そこに掲載するのは難しい。そのため、受け皿としてこのような団体をつくり、方法等を教えながらホームページに掲載し直接資金が届くもので、亀岡市が資金をとるという意味ではなく、市が手助けをすることになる。

### **A 委員**

そうである。今は市民力推進課の方が事務局としてサポートされているが、これは民間に移管していく。基金ができた暁には市民力推進課から離れて、いわゆるNPO等の団体で動かしていくことになる。

### **事務局（企画調整課副課長）**

取り組み項目も「市民協働の推進」で挙げている事業であり、そういった観点で行財政改革の項目に入れている。

### **会長**

平成31年度まで計画があるが、基金の立ち上げや進行状況によっては、変わるかもしれないということである。

### **D 委員**

No.49「休日開庁の実施に向けた検討」であるが、画期的なことで忙しい方にとってはうれしいことである。実施することは賛成であるが、そのために職員への負担を軽減させる方法やたくさんの方に来てもらうための周知方法を検討していただきたい。

### **C 委員**

マイナンバーカードの交付率実績について、7.7パーセントは人口9万人に対する割合であるのか。

### **事務局**

人口9万人に対してである。これは平成29年3月の段階の交付率実績であり、現在は、8.3パーセントである。交付前設定までの状態であれば1万枚程度までいっているが、交付の申請をされても受け取りに来ていただけないこともあり、交付自体は、全国平均ほどになっている。

### **C 委員**

世帯でまとめて申し込むことは可能か。

## 事務局

マイナンバーカードは個別に申し込みをすることになる。

## C 委員

子どもにも写真が必要なのか。

## 事務局

そうである。一部の証明用写真機からも申請いただけるようになっており、スマートフォンからも写真を撮って申請していただけるようになっている。

## A 委員

赤ちゃんはどうするのか。

## 事務局

5年間の有効期限でつくっていただくことができる。マイナンバーカードの使用は親御さん等が代理人となり使用いただくことになる。

## 会長

マイナンバーの関係は、今後この委員会でも検討しようかと考えていることである。

## 5 その他

### (1) 今後のスケジュールについて

**資料4**

事務局 <<資料に沿って事務局から説明>>

## 会長

次回、11月に開催予定の委員会で、来年の実施計画をつくるにあたり、目標設定についての話や、そもそも実施計画48項目が適切であるか、行財政改革大綱に規定されているので、全面的にひっくり返すことはできないが、個別の検討を早めに行いたいと考えている。そして、先ほど話のあった病院の問題やマイナンバーカード、スタジアム関連の今後の在り方等、重点的なものを取り上げて、担当課に説明をしてもらいたいと考えている。御意見があれば、事務局に連絡していただきたい。また次回の委員会では、通常の一四半期ごとの実施計画取組結果のチェックも行う。

## C 委員

ホームページを見ていると、市長への手紙に、平成28年度の市長への手紙は66通、87件あり、うち行財政に関わることは18件あったと書かれていた。これは、行政改革推進本部では共有されているのか。また、担当部課としては共有されているのか。

### 事務局（企画調整課長）

市長への手紙は、個人が市長に質問される形で秘書広報課が受け付けをし、所管部署が調整して市長が回答することになる。行財政改革ということでの問い合わせではなく、財政面等の問い合わせが多かった。個人の御意見であるため、全てが馴染むものかどうかということもあるが、どのような情報共有の方法がとれるのか検討させていただきたい。

## 会長

他にないようであれば、以上をもって本日の協議事項は終了する。

### 事務局（企画調整課副課長）

会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきありがとうございました。また、各委員の皆さまには、大変熱心に御議論いただきありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、企画管理部長より一言申し上げます。

## 6 閉 会

### 事務局（企画管理部長）

予定時間を大きく超える中で、熱心に御議論いただきありがとうございます。年間スケジュールを示しましたが、次回の委員会においては、今日いただいた御意見をできるだけ反映できるように会議を進めてまいりたいと思う。

そして、御意見をいただいた目標設定については、設定次第で進捗率が100にも90にもなる。これは推進本部会議の中でも意見が出ているものであり、問題点は把握している。今後、市民への説明責任を果たせるような目標設定を考えていきたい。

そして、資金周知の話もいただいた。平成30年度予算に向け、しっかりとの方針のもとに予算編成をしていかなければならないという認識をもって進めていきたい。

また、予算については、今後は削減したものを公表するようという御意見をいただいた。しっかりと市民に説明できるようにしていきたい。

市立病院については、市立病院新改革プランを策定しており、基本的には、この改革プランの中で経営を考えていくことになる。その推移を見守っていただきたい。

収納率の関係については、一般会計の市税の歳入もそうだが、これから国民健康保険料が税機構への移管に向けて進めている。

そして、イクボスや超勤時間を減らすことについては、超勤時間を減らすようにしてい

たい。

今日は長時間ありがとうございました。

以 上